

1 名称

令和4年台風第15号災害義援金

2 受付期間

令和4年9月29日(木)～令和5年12月28日(水)

3 受付口

(1) 香川県支部

① 直接お持ちになる場合

日本赤十字社香川県支部

〒760-0017

高松市番町一丁目10番35号 香川県社会福祉総合センター5階

TEL: 087-861-4618

② 銀行振込みをされる場合

銀行名	支店名	普通・当座の別	口座番号
百十四銀行	本店営業部	普通預金	0562968
香川銀行	本店営業部	普通預金	1816914

※口座名義はいずれも「災害義援金日本赤十字社香川県支部長」

※百十四銀行及び香川銀行の本店・各支店窓口に設置してある日赤災害義援金・救援金専用振込用紙をご利用の場合、振込手数料は免除されます。

※専用振込用紙の寄付の名称欄に「令和4年台風第15号災害義援金」と記入してください。

(2) 本社

① ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号 00150-9-588320

口座加入者名 「日赤令和4年台風第15号災害義援金」

※受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます。

② メガバンク口座

銀行名	支店名	普通・当座の別	口座番号
三井住友銀行	すずらん支店	普通預金	2787588
三菱UFJ銀行	やまびこ支店	普通預金	2105586
みずほ銀行	クヌギ支店	普通預金	0620588

※口座名義はいずれも「日本赤十字社」^{にほんせきじゅうじしゃ}

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証の発行を希望する場合は、本社パートナーシップ推進部

TEL：03-4363-2056 に下記内容をご連絡ください。

住所、氏名（受領証の宛名）、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名

4 税制上の取扱いについて

個人については、所得税法第78条第2項第1号、地方税法第37条の2第1項第1号及第314条の7第1項第1号に規定する寄附金、法人については、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄附金に該当します。

5 その他

この義援金は災害義援金配分委員会を通じて被災者へ配分されます。